

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	財産区財産管理事務			事業コード	1384
所属コード	014000	課等名	総務部管財課	係名	管財課
課長名	高橋 克匡	担当者名	吉田 充	内線番号	2424
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	公有財産の適正管理	コード	3
予算費目名	東中野財産区特別会計 1 款 1 項 1 目 財産管理事務 (001-01) 東中野, 東安庭, 門財産区特別会計 1 款 1 項 1 目 財産管理事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 34 年度
根拠法令等	地方自治法第 294 条, 第 296 条の 2 から第 296 条の 6, 地方自治法施行令第 219 条の 5, 盛岡市東中野財産区管理条例, 盛岡市東中野, 東安庭, 門財産区管理条例			

(2) 事務事業の概要

財産区財産管理のため, 管理会及び財産の管理を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

明治以前から, 旧中野村における部落有財産として使用収益してきたものであるが, 昭和 34 年に財産区であることを確認し, 管理会条例を制定したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

財産区の区域の都市化による新住民の増加に伴い, 財産区の意識が薄れてきている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

財産区所有財産 (山林)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 山林の面積 (公簿)	ha	274.02	274.02	274.02	274.02	274.02

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・財産区所有財産のパトロール
- ・財産区管理会の開催

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 管理会の開催回数	回	5	4	4	4	4
B 財産の確認回数	回	1	1	1	1	1

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

財産区管理委員の意識の向上により、財産区所有財産の適正な管理を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 管理会の出席率(出席者数/委員数)	■上げる □下げる □維持	%	85.7	82.1	100	89.3	100
B 視察への出席率(出席者数/委員数)	■上げる □下げる □維持	%	50.0	-	100	78.6	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	575	252	1,408	847
	A 小計 ①～⑤	千円	575	252	1,408	847
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	975	652	1,808	1,247
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

財産の適正な管理により、不法投棄等による不必要な歳出の削減が図られる。

② 市の関与の妥当性

財産区(特別地方公共団体)の事務であるが、現行法上は市で行わなければならない。

③ 対象の妥当性

旧中野村で所有していた財産であり、拡大・縮小はできない。

④ 廃止・休止の影響

財産区財産が適正に管理されない。

(2) 有効性評価(成果の向上余地)

研修内容により、意識向上が期待できることから、内容の検討が必要である。

(3) 公平性評価(評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

必要な費用は、財産区財産の貸付料、過去の売却代金により充当されている。

(4) 効率性評価

現在最低限の予算で行っている。

4 事務事業の改革案(Plan).....

(1) 改革改善の方向性

今後、廃止を含めた財産区のあり方の検討を進める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

廃止については、管理会の意思決定が必要であり、盛岡市が単独で決定するものではない。
また、仮に廃止とした場合で、所有財産が盛岡市所有となったとき、適正に管理されるよう、関係部署(林務関係課等)との調整・協議を要する。

5 課長意見.....

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- ☒ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

管理会の承認の下、適正な財産管理に努めた。

管理会委員の意見交換の場を設け、今後の運営方針、将来的な廃止などについて議論を行っていく。